

(公社) 青森県シルバー人材センター連合会 有料職業紹介事業手数料に関する事項
(有料職業紹介事業紹介手数料規程より抜粋)

(紹介手数料の徴収)

第2条 シルバー連合会は、職業紹介の実施に要する経費として、紹介手数料を求人者に請求する。

(紹介手数料)

第3条 紹介手数料は、届出制手数料を採用することとし、その率は賃金額の30パーセント以内とする。